株式会社 ITS MORE

2020年4月始動

2020年4月22日 投稿者: YSATO@DELEGATE.ORG

健康保険証第一号来る

会社を設立後に速攻で行うべきことは法人として社会保険に加入することで「設立後5日以内」に担当の役所(現在は年金事務所)に届け出すべしとなっています。被保険者となる 社員・役員の側としても、健康保険証を携帯してないのは不安なものですから、これは大事です。(少額なら全額払って後で清算でも気になりませんが)

あれ?でも設立日(法務局への登記書類提出日)から登記が完了するまでの日数は不定だし、届け出書に記入を求められている法人番号は登記が完了してもらえるわけです。当社は4月1日に設立、登記完了が3日でした(これすら正式には法務局は教えてくれないのですが、別件でのちょっとした電話のやりとりの後、担当のお姉さまがこっそりもやっと…)。まあ、法人検索サイトで見ればわかるんですが、これにもちょっとタイムラグがある。検索して登記完了が確認できたのは夕方でした。

2020年4月3日は金曜日でしたから、土日をはさんで6日月曜が、登記から5日目にあたります。それが公式デッドライン。ですが、例えば登記が年末年始やゴールデンウィーク前日だったらどうなるんでしょう?規定には、5日間ルールにおいて役所の休日を除くとは書いてないのです。

ぱっと見にどうみてもおかしなルールです。それで、年金事務所に電話して聞いたところ、まあそういう杓子定規な事は無い、みたいななまぬるい回答を頂きました。大丈夫なのかなこの制度(笑)

それはともかく、一日も早く保険証が欲しかったので、ネットで検索して知ったとおり、届け出書類(保険新規適用届)を地元の年金事務所ではなく埼玉のセンターに郵便で直送。かつ、被保険者として私の申請も同封(これは知っててよかった。手間と所要時間の大幅節約)。自動振り込み申請は銀行に行くのが面倒だったので(てかまだ法人口座無

かったし)見送りでした(クレジットで払えるとよいのに…)

あとは保険証が届くのを待つのみですが、4月は新規の申請が集中するので、かなり時間が かかるとの事。次にお医者さんに行くまでに間に合うかしら?と心配していたのですが、 その後本業に没頭しているうちに忘れていました。

すると今日、会社の郵便受けを見ると、協会けんぽからの封書が! 中にこれが入ってました↓



おお、これがその噂に聞いていた水色の保険証かあ。燦然と輝く「番号1」。すばらしい。でも、いつかは違う色のを持てるといなあ。 夢のITS健保組合 (^ - ^)。

というわけで、届け出(郵送)から10日間で交付され、保険証カードが手元に届いたのは 2週間後。思ったよりスピーディでした。

あとは、なんといいますか、会社設立(にかかわる単純作業の分)の手引きやサービス等、ネットで検索して出てくる多くが、こけおどし、ひっかけ、我田引水、知らしむべからず依らしむべしだと感じました。わかりにくいのは、ルールのほうが変だからです(屋上屋九龍城状態時代錯誤)。実際にはとてもカンタン(面倒だけど高次脳機能が不要という意味で)だったし、わからない事があれば担当部署に直接出向くか電話して聞く(電子メールという文明がまだ導入されてない、もしくは意図的に回避されているらしく)のが最も良い(おおむねが驚くほど親切。特に女性の方々は)と思いました。

登記においてひとつ失敗したなと思うのは、なにげにメニューを選ばされ電子公告のURLを某社のサイトにしてしまったことです。これを変更するのはちょっとまたひと手間ですが、まあそれも一つのエンタメかなと。

それはそうと、健康保険証も免許証も身分証も何もかも、スマホにデータとして入れて使えると良いですね。今で言えばQRコードをぴっとかざせばOK。 紛失や盗難で困ることも

ないし。使用時に指紋認証か何かすれば良いから、現在よりもずっとセキュア。どこで使われたか立ちどころにわかりますしね。便利すぎるものはセキュリティ・プライバシーの落とし穴、という一般則はありますが。まあ遅かれ早かれそういう世界になるんじゃないですかねえ。

2020-0422 sato@izmoh